



ROTARY CLUB OF YATSUSHIRO MINAMI BULLETIN

◇創立 昭和51年3月9日 ◇承認 昭和51年3月18日 ◇日本RC承認順位 1305番 ◇RIクラブNo.: 14933

◇例会日 毎週火曜日 ◇例会場 八代グランドホテル 八代市旭中央通り10 年度No.20

会長 瀧上 恵子 幹事 野尻 雄介 編集者 緒方 光治 令和4年5月10日発行



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために
SERVE TO CHANGE LIVES

2021-2022年度
RI会長
シェカール・メータ

Shekhar Mehta

4月26日例会（第2161回）記録

司会 前田SAA

四つのテスト 唱和

歌 国歌「君が代」

Rソング「八代南RC讃歌」

会長の時間 瀧上会長

今日も通常例会が行われることに感謝します。1年で1番爽やかな季節が訪れました。いきなり夏日もやってきます。そして今日は激しい雨風にご注意下さい。ゴールデンウィークを前に皆様のご予定はいかがでしょう。祝日の呼び方を覚えられないままですが、29日は昭和の日、3日は憲法記念日、4日はみどりの日、5日はお馴染みのこどもの日です。おさらいしました。

三井グリーンランドのジェットコースター系に乗れるのが64歳までなので考え中です。これはひとりで行ってもつまらないので夏までに付き合ってくれる家族を募集しようかと思えます。

そういえばコンビニのバイト募集の貼り紙に

5月17日の例会	5月24日の例会
地区大会報告	新会員卓話
VSOP今年度累計	150,775円

以前は64歳までと書いてあったのに、先日見たら「働けるまで」と書いてありました。朗報です。

ところでみなさまは、サウナはお好きでしょうか。これについて語れば長くなりますが、最近「サ道」という言葉も生まれ、「整う」もサウナの極意となりました。私のサウナとの出会いは花粉症の改善のためのミストサウナが始まりでした。もう30年以上サウナを愛しています。

高田にあった「がらっぱ湯」が始まりでした。本場フィンランドには行けそうにないので、サウナの聖地、武雄の御船山楽園ホテルの「らか

出席報告		西崎会員		欠席会員名		メイクアップ済会員名		
本日の出席	会員総数	47名	出席率	永野・山本・柳口・宮田・松岡・沼田・中道・瀧田・藤永・稗田・豊岡・富・塚本・谷川・川崎・續・園川・鮫島・坂本・岡村・大野・上原・稲本・有野	清田（4/21八代東） 里（4/19理事会） 小林・山口・東 （対コロナ）			
	出席会員数	18名						
	当日分 メイクアップ済 会員数	5名						
	計	23名	48.94%			計	24名	5名
4/15の修正	4/15の出席会員数	28名		前回 補填 会員 名	東・小林・里・宮田・清田（対コロナ）			
	補填会員数	5名						
	計	33名	70.00%					
昨年	月出席会員数	名	%			計	5名	
メイクアップ 済 会員 名	出席免除：西田会員						計	名

んの湯」を堪能するのが、今の私の夢です。これはひとりでも大丈夫、今年中に叶えたい夢です。

さて今日は神菌副会長の卓話を聞かせていただきます。私も仕事を持ちながら子供を2人育てました。安心して出産、子育てができる環境がどれほど重要か身に染みんでいます。周りの方々に助けられて子供たちは大きくなりました。

そしてつるまる保育園、白百合幼稚園の園児さんだった野尻雄介会員が今は頼りになる幹事さんです。時が巡ればこういうことにもなります。子供は国の、地域の、家族の宝です。男女問わずみんなで育める社会であるように、子供たちの未来が明るく豊かであるように、私たちは自分にできる奉仕をしていきたいものです。

本日は、ご出席下さりましてありがとうございます。

幹事報告 野尻幹事

1. 例会変更・取り止め

・八代RC

5月4日(火)は定款第7条第1節に基づき取り止め

5月25日(火)は「敬老の会並びに新会員歓迎会」の為

日時：5月26日(木) 18:30～

会場：アルデアアルカサール

・八代東RC 4月21日(木)・5月5日(木)は定款第1条第1節に基づき取り止め

・熊本城東RC 4月25日(月)・5月2日(月)は休会(祝日が含まれる週)

・熊本南RC 5月2日(月)は定款に基づき休会

・八代北RC

5月6日(金)は「舟出浮き例会」の為

日時：5月3日(木) 10:00～

5月13日(金)は地区大会へ変更

・熊本西南RC 5月12日(木)は18:30～を12:30～へ変更します。

・熊本西RC 5月31日(火)は定款第7条第1節に基づき取り止め

2. ガバナーよりコロナ感染対策の徹底のお願い→回覧

3. 5月1日(日)8時、代陽校区住民自治推進協議会より「せせらぎ水路清掃」ボランティアの申入れ。事業協同として八代南RC、

やつしるIACと共に参加します

4. 5月10日(火)は例会変更です。

11:00～ 懐良親王清掃活動

12:30～ 例会 於・悟真寺

スマイルBOX 飛石委員長

淵上会長：本日の卓話者、神菌会員に感謝してスマイルします。

卓話 母子の健康(育休について)

神菌副会長

ロータリーの4月のテーマは母子の健康月間

ロータリーは、すべての母子が栄養失調、適切な医療や衛生設備、教育の欠如などの予防可能な原因で命を落とすことがあってはならないと考えます。

日本では医療も充実していますので、世界ではトップクラスの安全な妊娠出産が出来る国ではないでしょうか？しかしながらロータリークラブで行う『母子の健康月間』はやはり自宅出産などによるアフリカや東南アジアなど医療体制が整っていない国の、出産後の母体と産まれて問題なく生存出来るための赤ちゃんへのケアが出来るかという問題のようでもあります。『5歳未満の幼児の死亡率と罹患率の削減、妊婦の死亡率と罹患率の削減、より多くの母子に対する基本的な医療サービスの提供、保健従事者を対象とした研修、保健ケアの提供、母子の健康に関連した仕事に従事することを目指す専門職業人のための奨学金の支援を強調する月間』という事でもあります。そこで問題となっているあと一つの事は『出生率』であります。日本は202ヶ国中1.42人で183位です。中国は152位で1.69人です。202位の最下位は韓国で0.98人です。ある意味先進国が出生率は少なくなっているようです。先進国での目標する人口置換水準は2.1人という事で、2以上であれば人口が減ることもなく維持出きるということです。

また、八代市でも人口・出生率は減少しています。この問題は、若者のライフスタイル(人生設計など)、行政・企業の取り組みで、減少を抑え、増加に移行しなければなりません。

若者のライフスタイル(人生設計など)の中に結婚・子育ての楽しさをインプットしていくことが必要と考えられます。行政・八代市では、子供の医療費無料・保育料無料(3歳～3人目

から0歳～)などに取り組んでいます。企業・会社はこの問題に対してどのように取り組んでいくか。(環境を整える)

今回は、ロータリーの友の中にあつた母子の健康月間の男性の育児休業(育休)についてお

話し致します。

世間では、イクメン(男性の育児への参加)家事分担など言われています。私の保育園でも父親の育児への関わり方が昔とはいい方向へ変化しています。



卓話 神蘭副会長



改正のポイント1

■ 2022年4月1日～

- ①育休を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け
- ②有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和



育休法改正比較表

	改正前	改正後	NEW !
	育休制度 改正前	育休制度 (2022年10月1日～)	産後/パパ育休(出生時育休制度) (2022年10月1日～) 育休とは別に取得可能※1
対象期間	原則、子が1歳(最長2歳)まで	原則、子が1歳(最長2歳)まで	子の出生後8週間以内に
取得可能日数			4週間まで取得可能 ※1
申出期間	原則、1カ月前まで	原則、1カ月前まで	原則、休業の2週間前まで
分割取得	原則、分割不可	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申し出)	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)
休業中の就業	原則、就業不可	原則、就業不可	労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能 ※2
1歳以降の延長	育休開始日は1歳、1歳半の時点に限定	育休開始日を柔軟化	
1歳以降の再取得	再取得不可	特別な事業がある場合に限り再取得可能	

※1.日数には制限がありますが、産後/パパ育休中でも勤務先の仕事ができます(労使協定による締結が必要)。労働時間は、休業期間中の所定労働日と所定労働時間の半分までです。休業開始または終了予定日に就業する場合は、該当する日の所定労働時間数より少ない時間まで。※2.産後/パパ育休も育児休業給付(出生時育児休業給付金)の対象です。休業中に就業日がある場合は、就業日数が最大10日(10日を超える場合は就業時間が80時間)以下である場合、対象となります。

改正のポイント 2

■ 2022年10月1日～

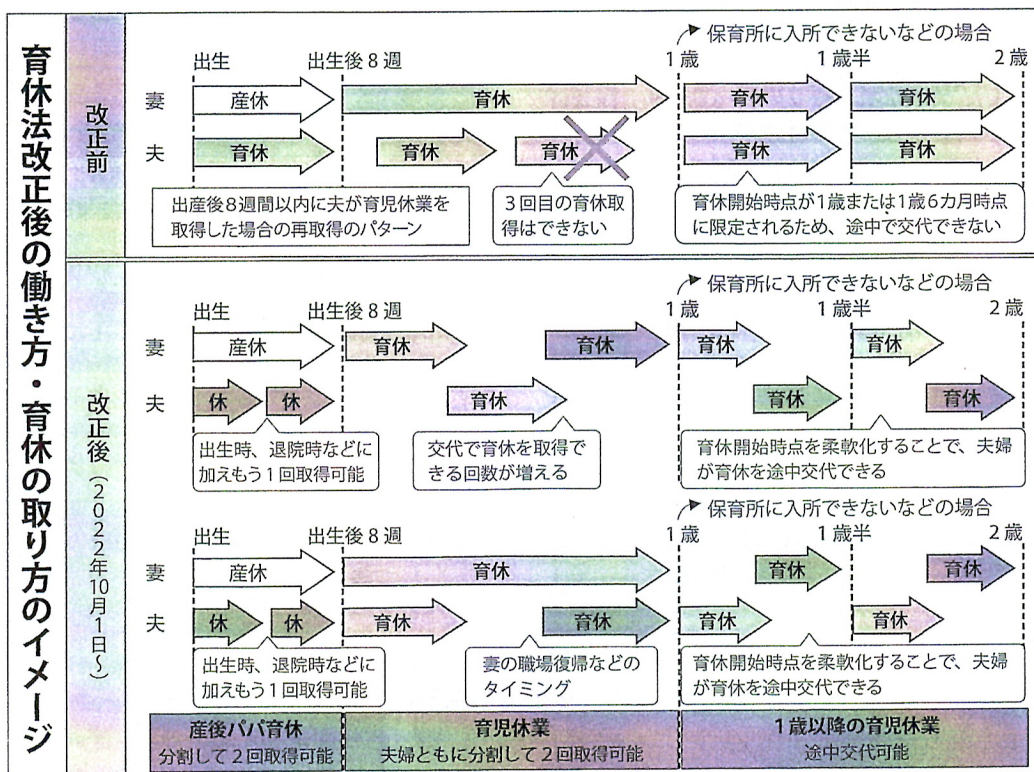
③産後/パパ育児制度（出生時育児制度）の新設

④育児の分割取得が可能に

改正のポイント 3

■ 2023年4月1日～

⑤育児の取得の状況の公表の義務付け



⇒:改正点 ※ 1歳以降の育児休業が、他の子どもについて産前・産後休業、産後パパ育休、または介護休業または新たな育児休業の開始により育児休業が終了した場合で、産休等の対象だった子どもなどが死亡した時は、再度育児休業を取得できます。